

平成27年度 第10回高土区地域協議会

次 第

日時：平成28年1月22日（金）午後6時30分～

会場：公民館高土分館 2階 中会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 協議事項（地域活動支援事業等について）

(1) 平成28年度高土区の採択方針等の検討について…資料 No, 1

(2) 平成28年度高土区の審査方法の検討について…資料 No, 2

(3) 平成28年度地域活動支援事業募集説明会及び活動報告会の実施について
…資料 No, 3

4 その他

5 閉 会

平成28年度地域活動支援事業に係る採択方針等の検討について（高士区）

地域協議会で検討する項目	平成27年度の状況	平成28年度の方針
採 択 方 針	<p>高士区の課題解決と活性化のためには、地域活性化のために新たに取組を立ち上げることと、これまで活発に行われてきた取組の継続・発展の両方が必要です。そのため、これから新たに行う取組と、これまで継続的に行われてきた取組のそれぞれを広く募集しますが、より多くの事業提案を促すため、特に新たに行う取組を重視します。</p> <p>なお、採択に当たっては、以下のポイントに沿った取組を優先的に採択します。</p> <p>○これから新たに行う取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 取組の効果が、高士区内の特定地域に限らず、他の地域にも波及すること <p>～過去の採択例～</p> <p>小学生の金管楽器・メジャー衣装の整備、小学校の松の木の整備、各団体事業用具格納庫の設置、県道沿いの桜並木・花壇の整備、高士区のイメージキャラクター創出、料理教室、雪まつりの開催</p> <p>○これまで継続的に行われてきた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 取組の効果が、高士区内の特定地域に限らず、他の地域にも波及すること これまでの取組を振り返り、やり方を工夫するなど、できる範囲での改善をしていること <p>～過去の採択例～</p> <p>地区体育大会、高齢者の見守り・会食座談会、ふるさと高士まつり、八社五社の保存・伝承、とうどよび、キンボール等ニュースポーツの用具整備、消防団の県大会出場応援、高士の歴史調査、岩の原小唄の保存・伝承、飯田川堤防の桜並木・遊歩道整備、あいさつ運動、お買い物ツアー</p>	<p>平成27年度と同様とする ・ 見直す</p> <p>具体的に：</p> <p>検討のポイント</p> <ol style="list-style-type: none"> ①事業の採択例を掲載するか。（掲載する場合…24・25年度の採択例、25年度のみ採択例など） ②地域協議会として求める事業が、明確になっているか。
補 助 率	10/10以内	<p>平成27年度と同様とする ・ それ以外（具体的に：）</p> <p>検討のポイント</p> <ol style="list-style-type: none"> ①提案団体の自立を促すため、継続事業への制約を設けなくてよいか。 ②備品や工事等の価格の妥当性を高めるため、一定の負担を設けなくてよいか。 ③財政力のある団体に対しても、全額補助でよいか。 ④評価の低い事業にも、全額補助でよいか。 <p>参考（他区の状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去の補助回数により8/10、6/10（柿崎） 同一事業は3回まで（大湯） 採点結果により7/10～10/10（吉川） 備品購入（1点3万円以上）は、2/3以内（清里区）

地域協議会で検討する項目	平成27年度の状況	平成28年度の方針
<p>補助金の限度額 (上限・下限)</p>	<p>上限：なし 下限：1万円（1万円未満の事業は対象外）</p>	<p>平成27年度と同様とする ・ 見直す（上限： 円） （下限： 円）</p> <p>検討のポイント</p> <p>①上限を設けないと、配分額全額の提案が可能 ②上限を設けると、より多くの事業採択が可能となるが、配分額に満たない可能性がある。</p> <p>参考（他区の状況）</p> <p>・ 上限…50万円（牧）、100万円（4区）、150万円（2区） ・ 下限…1万円（4区）、5万円（9区）、10万円（2区）、なし（13区）</p>
<p>ヒアリングの実施</p>	<p>原則として全ての提案事業についてヒアリングを実施（提案者の説明後、質疑）。ただし、継続事業で事業内容が前回と同様の場合は、ヒアリングを行わない場合がある。</p>	<p>平成27年度と同様とする ・ 見直す（具体的に： ）</p> <p>参考（他区の状況）</p> <p>・ 新道区：委員が提案書を確認→協議会で疑問点を集約→集約した疑問点を提案者へ送付→協議会で提案者は疑問点を踏まえプレゼン後、ヒアリング ・ 春日区：委員が提案書を確認→協議会で疑問点を集約→疑問点はヒアリングまたは文書照会により解消→その結果を踏まえて、委員同士で意見交換 ・ 諏訪区、津有区：委員が提案書を確認→全事業について、プレゼン及びヒアリング（ただし、津有区は委員の判断により、現場視察を行う場合もあり）</p>
<p>共通審査基準の配点</p>	<p><u>公益性10点</u> <u>必要性5点</u> <u>実現性5点</u> <u>参加性10点</u> <u>発展性5点</u></p> <p>※地域自治区として特に重視したい項目がある場合、傾斜配点することが可能 ※区独自の審査項目を追加することも可能</p>	<p>平成27年度と同様とする ・ 見直す</p> <p>〔 公益性：__点、必要性：__点、実現性：__点、参加性：__点、発展性：__点 〈参考〉重要視する項目は2倍まで配点が可能 〕</p>
<p>周知方法</p>	<p>広報上越、ホームページ、地域協議会だよりで周知のほか、説明会を実施。</p>	<p>平成27年度と同様とする ・ 見直す（具体的に： ）</p> <p>検討のポイント</p> <p>①地域協議会で行う募集説明会の是非 ②その他、具体的な周知方法の検討</p>
<p>審査・採択における委員の発言</p>	<p>委員が提案者である場合は、地域協議会の場での発言は控える。</p>	<p>平成27年度と同様とする ・ 見直す（具体的に： ）</p>
<p>募集期間</p>	<p>2週間程度（4月1日～20日）</p>	<p>平成27年度と同様、2週間程度（4月1日～ 月 日まで）とする ・ 見直す</p>
<p>その他</p>	<p>—</p>	<p>○補助対象外事業 ・ 町内会館の改修、ユニフォームの購入など、対象外とする事業はないか。 ○提案数の制限 ・ 同一団体が提案できる事業の数を制限する必要はないか。</p>

平成28年度地域活動支援事業に係る審査方法の検討について（高土区）

＜事業採択までの流れ＞

①提案の取りまとめ ⇒ ②各委員へ事業提案書等を送付 ⇒ ③各委員が事業内容を確認 ⇒ ④ヒアリングで疑問点等を解消（継続事業で昨年度とほぼ同様の事業はヒアリングを行わない） ⇒ ⑤各委員が審査（基本審査・採択方針適合性の判定、共通審査基準に基づく採点）し結果を市へ報告 ⇒ ⑥結果集計 ⇒ ⑦採択事業の決定（協議会開催）

項目	検討内容	平成27年度の状況	平成28年度の方針	
基本審査判定 (○または×)	地域活動支援事業の目的に適合しない事業とする基準 (=不採択の基準)	審査する委員の3/4以上が本事業の趣旨に適合しないと判断する事業は、不採択。	平成27年度と同様 ・ 見直し（具体的に： / 以上 ・ 判定しない） ◆検討のポイント ・ 基本審査判定を廃止するかどうか。	
採択方針の適合性判定 (○または×)	評価の低い事業とする基準 ※補助金を交付するため、一定の基準を設ける	委員の3/4以上が採択方針に適合しないと判断する事業	基本審査を通過した事業のみ適用 平成27年度と同様 ・ 見直し（具体的に： / 以上）	
共通審査基準に基づく採点 (5点～1点)		共通審査基準5項目のうち、 <u>1つでも平均点が2点未満の事業</u>		平成27年度と同様 ・ 見直し（具体的に：)
採択事業の決定等	順位付けの方法	採択方針に適合すると判断された事業を共通審査基準の得点が高い順により行う		平成27年度と同様 ・ 見直し（具体的に：)
	評価の低い事業の取扱い	事務局で順位付けを行わず、協議会で採否を協議する。ただし、第1次順位の下位に順位付け		平成27年度と同様 ・ 見直し（具体的に：)
その他	委員が事業提案者の場合の当該事業の審査	委員が事業提案者となる場合も同様に審査することとする。	平成27年度と同様 ・ 見直し（当該事業の審査から除外）	

高士区地域協議会

平成28年度地域活動支援事業募集説明会及び活動報告会実施計画（案）

1 目 的

新年度の地域活動支援事業の募集に向けて、制度・提案要項等の説明及び採択事業の紹介等を行うことで、より多くの提案を促すほか、高士区地域協議会の活動報告と次期委員の公募手続きの説明を行い、地域協議会の認知度を高め、より多くの応募につなげる。

2 開催日及び会場

- ・開催日：平成28年3月6日 午前10時～（1時間半程度）
- ・会 場：公民館高士分館大会議室（上越市大字飯田11番地2）

3 内 容

(1) 開 会（10分）

- ① 中部まちづくりセンター長あいさつ…5分
- ② 地域協議会長あいさつ（出席委員紹介含む）…5分

(2) 地域活動支援事業について（20分）

- ① 平成28年度の募集要項（案）、採択方針、提案書の作成方法等説明
…事務局説明 15分
- ② 質疑応答…5分

(3) 地域協議会の活動報告（35分）

- ① 地域自治区制度・地域協議会等について…事務局説明 5分
- ② 高士区の地域活動支援事業について…事務局説明 5分、委員発表 3分
- ③ 高士区の委員視察研修について…事務局説明 5分、委員発表 3分
- ④ 雄志中学校の生徒との意見交換会について…事務局説明 5分、委員発表 3分
- ⑤ 高士区の自主的審議（若い世代との懇談会等）について
…事務局説明 5分、委員発表 3分

②の発表者→ _____ 委員	④の発表者→ _____ 委員
③の発表者→ _____ 委員	⑤の発表者→ _____ 委員

(4) 地域協議会委員の改選に向けた説明（10分）

中部まちづくりセンター長より説明

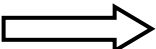
(5) 質疑応答（10分）

(6) 閉 会（5分）

飯野副会長あいさつ

(7) 個別相談（閉会后）

中部まちづくりセンター職員が対応

※裏面へ続きます 

4 出席者

- ・高土区地域協議会委員（費用弁償の対象）
- ・中部まちづくりセンター職員
- ・高土区内に在住する市民
- ・〃 の各種団体（町内会、PTA、青少協、地域活動支援事業提案団体等）

5 広報周知

- ・広報上越に開催案内を掲載（2/1号）
- ・地域協議会だよりに開催案内を掲載（2/15号広報上越に合わせて全戸配布）
- ・各団体代表者に案内状送付（町内会・過去の提案団体等）
- ・地域協議会委員からの声かけ